

2026年3月12日

各位

会社名 株式会社メタプラネット
代表者名 代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
(スタンダード市場 コード: 3350)
問合せ先 IR部長 中川 美貴
電話番号 03-6772-3696

株式会社メタプラネット・ベンチャーズを通じたJPYC株式会社への投資 に関するお知らせ

当社は、当社が設立を予定している完全子会社である株式会社メタプラネット・ベンチャーズ（以下「Metaplanet Ventures」といいます。）が、日本円建てステーブルコイン「JPYC」の発行体であるJPYC株式会社のシリーズB資金調達ラウンドにおいて、最大4億円の投資を行うことを目的とした基本合意書（Letter of Intent）を締結いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件はMetaplanet Venturesによる初の投資案件となります。

Metaplanet Venturesの設立および戦略的役割の詳細については、同日付で公表しております「株式会社メタプラネット・ベンチャーズ設立に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 投資の背景及び目的

あらゆるビットコイン取引において、一方にはビットコインが存在し、もう一方には円、米ドル、ユーロ、あるいはそれらのデジタル通貨といった通貨が存在します。これは、現物取引、先物取引、オプション決済、または貸付取引など、いかなる形態の取引であっても同様です。

デジタル資産市場が機関投資家の参加を伴い拡大していくなかで、当社は、これらの取引における通貨側の決済が、デジタルネイティブな決済インフラへと移行していくと考えております。米国ではすでに、米ドル建てステーブルコインがリアルタイム決済、プログラマブルペイメント、および担保管理を支える基盤的インフラとして定着しています。日本においても、改正資金決済法のもとで世界的に見ても先進的なステーブルコイン規制の枠組みが整備されており、当社はこの分野がまだ十分に開拓されていない市場であり、今後大きな成長余地を有していると考えています。

JPYC株式会社は、日本円建てステーブルコインの発行を目的として、金融庁より資金移動業者の登録を取得し、関連する規制のもとで事業を運営する日本初の事業者です。日本円建てステーブルコイン「JPYC」は、日本国債を中心とした準備資産によって裏付けられた完全準備型の日本円ステーブルコインを発行しており、2025年10月の発行開始以来、日本円建てステーブルコイン市場において主導的な地位を確立しています。

本投資を通じて、当社は、日本におけるデジタル資産エコシステムおよび当社が構築を目指すビットコインネイティブ金融サービス基盤を支える、日本円建てデジタル決済レイヤーにおいて早期にポジションを確保することを目指しております。

2. 戦略的活用について

当社は、ビットコインを基盤とする金融サービスと、日本円建てのデジタル決済の融合により、さまざまな新たな活用可能性が生まれると考えております。具体的には、企業証券のトークン化、デジタル資産商品におけるステーブルコインを用いた分配、デジタル円決済を

METAPLANET

活用したビットコインのレンディングおよび担保インフラ、オープンプロトコルを基盤とする金融商品、ならびに BTC および円建てステーブルコインの双方に対応する統合ウォレットサービスなどが想定されます。

これらは双方にとって戦略的関心を有する検討領域であり、適用される規制枠組み、技術の実現可能性および今後の当事者間の協議内容等を踏まえながら、検討を進めていく予定です。

なお、本投資は、確認的デューデリジェンスの実施、最終契約書の締結および必要な社内承認の取得等を条件としております。

3. 投資先の概要

(1)商号	JPYC 株式会社
(2)所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 FINOLAB
(3)代表者	代表取締役 岡部 典孝
(4)事業内容	日本円建てステーブルコイン「JPYC」の発行・運営
(5)資本金	1億円
(6)設立年月	2019年11月

4. 今後の見通し

本件投資による 2026 年 12 月期の当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。今後、重大な影響を与えることが判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以上